【件名】

エチオピア危険レベルの一部引き下げ

【ポイント】

- ・本11日、日本政府はエチオピアの一部地域の危険レベル引き下げを決定。
- ・引き続き、治安情報の収集に努めてください。

【本文】

- 1. 本11日、日本政府は、エチオピアの一部地域の危険情報を改訂しました。 今回の改訂により、首都アディスアベバを危険レベル2(不要不急の渡航禁止) に引き下げます。
- 2. ティグライ州、アムハラ州、アファール州、オロミア州の一部、ベニシャングル・グムズ州、ソマリアとの国境地帯については、引き続き危険レベル4(退避勧告)となります。同地域への渡航はどのような目的であれ止めてください。また、同地域に滞在されている方は直ちに退避してください。
- 3. その他の地域については、危険レベル3 (渡航中止勧告) への引き下げとなります。引き続き、これら地域への渡航はどのような目的であれ止めてください。 詳細は以下のリンク先をご確認ください。
- (PC) ==>https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2022T001.html

(携帯)==> http://www.anzen.mofa.go.jp/m/mbhazardinfo_2022T001.html

4. 在留邦人の皆様は、引き続き最新の治安情報の収集に努めてください。国内での緊急事態発生に備えて、予め「安全の手引き」を確認ください。 <安全の手引き>

https://www.et.emb-japan.go.jp/itpr ja/11 000001 00742.html

【在エチオピア日本国大使館】

代表電話:011-667-1166

《緊急連絡先》

警備領事班

0911-200-721 (高橋) eiji.takahashi@mofa.go.jp

0911-216-773 (中崎) taisei.nakazaki@mofa.go.jp

- ※このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。
- ※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のU RLから停止手続きをお願いいたします。

https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete